

補助額 拡充

あなたの住宅の 耐震化を支援します！

町では、地震に強い安全・安心なまちづくりに
向けて、住宅の耐震診断や耐震補強工事の費用
の一部を補助しています。

このたび耐震改修工事の補助限度額が150万
円に拡充されました。

Step1 自分の居宅の状態を 知りたい方は

簡易耐震診断をお勧めします。町から耐震診断士
に診断を依頼します。

簡易耐震診断

耐震性に不安のある在来木造住宅を対象として、
図面や現場の写真を基に行う簡易な診断です。一
般社団法人石川県建築士事務所協会に登録してい
る耐震診断士が、申請に基づき基本無料で診断を
行います。希望者には耐震診断士が現地調査を実
施します。



条件

1. 町内に所有し、居住している一戸建ての木造住宅
2. 昭和56年5月31日以前に建築されたもの
3. 階建て以下で地階のないもの
4. 町税の滞納がないこと

簡易耐震診断プラン

プラン	摘要	料金
基本プラン	図面・写真あり	無料
現地調査 実施プラン	図面なし、ある いは現地調査を 希望する場合	5,000円

補助限度額と要件

耐震診断	通常 耐震改修	段階的耐震改修	
		第1段階 (限度額 100万円)	第2段階 (限度額50 万円)
補助率3/4 限度額 9万円	住宅全体 の上部構 造評点を 1.0以上 とする	階別型 2階建て の1階部 分構造を 1.0以上 とする	住宅全体 の上部構 造評点を 1.0以上 とする
		評点型 住宅全体 の構造評 点を0.7 以上とす る	住宅全体 の上部構 造評点を 1.0以上 とする

制度についての詳細は、お気軽にお問い合わせください。

☎建設課 76-8304

Step2 耐震改修をしたい方は

耐震診断及び耐震改修工事に対する補助制度があ
ります。リフォーム工で行う耐震補強分も対象
になります。所有者が耐震診断士及び施工業者に
直接依頼します。制度改正により、補助限度額が
拡充されました。

段階的耐震改修工事

工事費用や生活スタイル等の理由により、一度
に耐震改修工事を行うことができない住宅につい
て、二度に分けて耐震改修工事を行うもので、二
段階目の工事が完了した時点で住宅の耐震化を目
指します。

(階別型：階ごとに耐震改修を行う方法、評点型：
評点を段階的に上げていく方法)

第1段階の耐震改修工事の補助申請を行う際、第2段
階の設計が必要になります。第2段階の耐震改修工
事実施時期の期限はありませんが、計画的に耐震化を
目指してください。

お知らせ 河川でサケを採らないで

河川でのサケの採捕は、水産資源保
護法により禁止されています。違反す
ると、1年以下の懲役または50万円
以下の罰金に処せられる場合があります。
すので、ご注意ください。

産卵のため、生まれた川に帰ってき
たサケの資源保護にご協力をお願いし
ます。

☎石川県水産課企画流通グループ
076(225)1652

募集

町営住宅入居者

■募集期間：10月15日(月)まで

■対象住宅

桜木住宅 鶴川30字1番地

・1号棟111号、2DK(※事故住宅)
家賃 月額15,900円(23,600円)

(裁量世帯は上限額36,500円)

・1号棟134号、3DK

家賃 月額19,500円(29,000円)

(裁量世帯は上限額44,800円)

・2号棟221号、2DK(※事故住宅)
家賃 月額15,900円(23,700円)

(裁量世帯は上限額36,600円)

・2号棟234号、235号、3DK

家賃 月額19,600円(29,100円)
(裁量世帯は上限額45,000円)
九十九団地 小木3丁目8番地
・313号、2LDK

家賃 月額14,000円(20,800円)
(裁量世帯は上限額32,100円)

※家賃は所得により変動します。

姫岡地 姫3丁目36番地

・1号棟207号、2DK

家賃 月額25,000円

■入居可能日：11月1日(木)

■入居資格

①町に住所を有する人(予定者を含む)

②住宅に困窮していることが明らかな人

③町税などの滞納がない人

④入居者の所得月額が次の基準内

桜木、九十九：158,000円(裁
量世帯259,000円)以下

姫：158,000円以上

⑤単身よりも複数人の世帯を優先

裁量世帯：「身体1級」4級、精神1

級」3級、知的AまたはBと認定され

た障がい者がいる世帯」「申し込み者

が60歳以上で、かつ同居者のいずれも

が60歳以上、または18歳未満である世

帯」「小学校就学前の子どもがいる世

帯」のいずれかに該当する世帯。

事故住宅：住戸内等において人身事故

の発生した住宅や、孤独死で発見が遅

れた等の住宅です。入居されるまでに

は補修を行い、使用においては他の住
宅と何ら変わりありません。事故の原
因等については記載以外のことはお答
えできません。

入居後、事故住宅であることを理由
として他の住宅へのあつせんを受ける
ことができませんので、充分ご理解の
上でお申込みください。

■敷金 家賃の3カ月分

☎建設課(76)8304

お知らせ

自死遺族交流会(交流会)

石川県こころの健康センターでは、
自らの命を絶たれた方の遺族の方々
が、寄り添い、大切な思い出を語り合
い、悲しみや苦しみを互いに共感する
ことにより、こころが安らぐ時を過ご
していただく場として、交流会を開催
しています。

日程 ①11月3日(土)、②平成31年1月

5日(土)、③平成31年3月2日(土)

時間 各日とも午後2時～4時

会場 金沢市内(お電話頂いた際に

お知らせします)

※プライバシーには十分配慮しており

ます。

☎石川県こころの健康センター相談課

076(238)5750

マイナンバーカードをつくりませんか？

●本人確認書類として

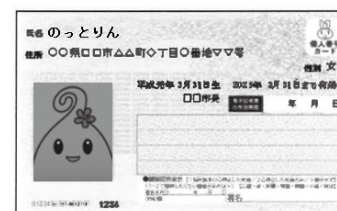
写真付きの本人確認書類を持っ
ていない方。

●電子申請をしたい

新しい電子証明書が必要な方。住
基カードの電子証明書の期限が切
れた方、間もなく期限が切れる方。

カード作成時に必要なものは①

申請書②写真です。写真データが
あれば、スマートフォンやパソコ
ンでも申請ができます。カードは、
お手元に届くまで3週間～1ヶ月
程度かかります。住民課までお気
軽にご相談ください。



▲マイナンバーカード(イメージ)

☎住民課 62-8500

入札結果
8月15日～9月14日

契約金額500万円以上の入札結果です。
全入札結果は町ホームページに掲載しています。 ☎監理課 ☎62-8504

件名	場所	担当課	契約額	落札者
平成 29 年度 放送ネットワーク整備支援事業（ケーブルテレビネットワーク光化促進事業）及び平成 30 年度 情報通信基盤整備推進事業 能登町有線テレビネットワーク施設（柳田地区）再整備工事	管内（柳田地区）	広報情報推進課	340,200,000 円	日本電気(株)北陸支社
能登町立柳田小学校及び柳田中学校スクールバス 管理運行業務委託	管内	教育委員会事務局	14,424,480 円	(株)恋路観光バス
能登町立松波小学校スクールバス 管理運行業務委託	管内	教育委員会事務局	6,326,640 円	(株)恋路観光バス
能登町立宇出津小学校スクールバス 管理運行業務委託	管内	教育委員会事務局	5,378,400 円	(株)恋路観光バス
平成 30 年度 国民宿舎能登うしつ荘 客室改修工事	羽根	ふるさと振興課	10,044,000 円	(有)能登住建
平成 30 年度 国民宿舎能登やなぎだ荘 客室改修工事	柳田	ふるさと振興課	8,424,000 円	北能産業(株)
平成 30 年度 能登三郷第 1 多目的ホール 空調機取替工事	藤ノ瀬	住民課	15,444,000 円	(株)三宅配管
平成 30 年度 生活基盤施設耐震化等交付金 水道施設等耐震化事業 配水管布設替工事（その 2 崎山地内）	崎山	上下水道課	19,656,000 円	(株)三宅配管
平成 30 年度 生活基盤施設耐震化等交付金 水道施設等耐震化事業 配水管布設替工事（その 3 崎山地内）	崎山	上下水道課	21,092,400 円	蒲田金物店
平成 30 年度 生活基盤施設耐震化等交付金 水道施設等耐震化事業 配水管布設替工事（その 4 崎山地内）	崎山	上下水道課	23,392,800 円	(有)水上設備
平成 30 年度 林道開設事業 林道赤畑線開設工事	当目	農林水産課	22,248,000 円	(有)渡瀬建設
平成 30 年度 社会資本整備総合交付金 小木地区都市再生整備計画事業（仮称）小木地区観光交流センター建設工事（下水道）	市之瀬	建設課	5,227,200 円	(株)サンテック
平成 30 年度 社会資本整備総合交付金 小木地区都市再生整備計画事業（仮称）小木地区観光交流センター建設工事（建築）	越坂	建設課	328,212,000 円	アントール・西中 特定建設工事共同企業体
平成 30 年度 社会資本整備総合交付金 小木地区都市再生整備計画事業（仮称）小木地区観光交流センター建設工事（電気設備）	越坂	建設課	79,596,000 円	稲垣電気(株)
平成 30 年度 社会資本整備総合交付金 小木地区都市再生整備計画事業（仮称）小木地区観光交流センター建設工事（機械設備）	越坂	建設課	77,198,400 円	梶設備(株)
平成 30 年度 内浦長尾集会所建設工事（建築）	内浦長尾	総務課	26,892,000 円	(株)西中建設
平成 30 年度 内浦長尾集会所建設工事（機械設備）	内浦長尾	総務課	7,473,600 円	梶設備(株)
平成 30 年度 生活基盤施設耐震化等交付金 水道施設等耐震化事業 配水管布設替工事（その 5 白丸）	白丸	上下水道課	16,956,000 円	(株)西中建設
平成 30 年度 生活基盤施設耐震化等交付金 水道施設等耐震化事業 配水管布設替工事（その 6 白丸）	白丸	上下水道課	23,716,800 円	梶設備(株)
平成 30 年度 医療器械整備事業 透析用監視装置購入	宇出津（公立宇出津総合病院）	病院	10,260,000 円	(株)林寺メディノール

支給金額	月額 2 万円×高校 3 年間＝ 72 万円を支給 ※返済の必要なし
募集人員	おおむね 5 名
応募資格	下記条件を満たす者とし、応募は申請書により保護者が行う。 ・平成 31 年 3 月に能登町立中学校を卒業見込みの者で、平成 31 年 4 月に県立能登高等学校に進学する者
提出書類	1. 奨学金申請書 2. 奨学金エントリーシート
提出先	役場窓口（ふるさと振興課地域戦略推進室、柳田・内浦庁舎窓口、鶴川・小木支所）
提出期限	11 月 30 日㊟
その他	・在籍中学校から役場へ調査書が提出されます。応募者が多い場合、調査書作成に時間がかかることがありますので、役場に応募する前に、学校に応募の意思を伝えてください。 ・提出書類の各種様式は学校を通じて配布しています。または役場ホームページからダウンロードしてください。

能登高校を応援する会 給付型奨学金

町の将来を担う
志ある学生を応援

能登高校を応援する会は、町内唯一の高校である能登高校の存続と発展のため、給付型奨学金を設けています。応募者の中から選考し、成績優秀者に対し月額 2 万円を高校 3 年間、総額 72 万円を支給します。

☎ふるさと振興課地域戦略推進室
☎（62） 8 5 1 2

目が見えない、
見えにくい人のための
生活訓練事業

福祉相談会

ご家庭や職場や外出先で、目のことで、お一人で悩んだり困ったりしていませんか？

そんな人のための福祉相談会を開きます。見えにくくても使いやすい便利な道具など、いろいろ手に取って体験もできます。お気軽にお越しください。ご家族の方もどうぞ！

日時 10月11日㊟ 10:00～15:00

場所 役場内浦庁舎

内容 生活相談、各種用語や福祉制度紹介、音声パソコン体験 ほか

※個別に相談が受けられます。

当日は希望により送迎します。希望者は 10 月 4 日㊟までにお申込みください。

生活訓練（個別対応）随時、1 回 2 時間程度、自宅や自宅周辺も可

1 歩行

家の中を安全に移動する方法や白杖を用いての安全な移動方法などの基礎の練習や、目的地まで安全に往復できるような練習を行います。

2 日常生活

着替え・洗面・入浴といった身だしなみや、食事、外出、買い物などの日々暮らしていくための基本的な技術を練習します。

3 パソコン・その他用具の使い方

音声パソコン基本操作、その他、いろいろな機械の使い方を説明し利用できるように練習します。

4 点字

点字は、見えない人が一人で読み書きできる文字です。事務仕事や読書、学習の手段、メモや印付けなどにと目標は様々ですが、指で点を触れる練習から徐々にはじめます。

お問い合わせ・
お申し込み

・健康福祉課障害福祉係 ☎ 72-2503
・社会福祉法人石川県視覚障害者協会 ☎ 076-222-8781

【能登町役場】☎62-1000(代)

■能都庁舎 (FAX62-4506)

〒 927-0492
宇出津新1字197番地1
議会事務局☎62-8540
総務課☎62-8510
企画財政課☎62-8503
監理課☎62-8504
税務課☎62-8505
住民課☎62-8500
(環境対策)☎62-8507
ふるさと振興課
☎62-8532
会計課☎62-8509

■柳田庁舎 (FAX76-0039)

〒 928-0392
柳田仁部54番地
農林水産課☎76-8300
☎76-8302
農業委員会☎76-8303
広報情報推進課
☎76-8301
建設課☎76-8304

■内浦庁舎 (FAX72-2108)

〒 927-0692
松波13字75番地
健康福祉課☎72-2500
(児童保育)☎72-2512
(医療介護)☎72-2502
(福祉庶務)☎72-2503
(健康推進)☎72-2504
(包括支援)☎72-2513
上下水道課☎72-2507
教育委員会事務局
☎72-2509

今月の納期 10月31日※

納期	税・料金	軽自動車税	固定資産都市計画税	町県民税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢保険料
4月	全期						1期
5月		1					2
6月			1				3
7月		2		1	1		4
8月			2	2	2		5
9月				3	3		6
10月			3	4	4	7	
11月					5	5	8
12月		3			6	6	9
1月			4	7	7	7	10
2月		4			8	8	11
3月					9	9	12

インターネットを悪用した人権侵害でお困りの方はいませんか？



インターネットでは、自分の名前や顔を簡単に知られることなく情報を発信することができるため、その匿名性を悪用した人権侵害行為が発生しています。

インターネットに掲載された情報は、誰でも簡単に見ることができるため、内容がすぐに広まります。さらに、コピーをすることもできるため、インターネット上から完全に消すことは容易ではありません。

発見したら、速やかな対応が必要です。



インターネット上で人権侵害にあった！

プロバイダー（インターネット接続事業者）などに削除依頼ができます

インターネット上で誹謗中傷されたり、写真や住所・氏名といったプライバシーに関する情報が掲載されているのを発見しても書き込んだ人（発信者）が誰か分からないことが多く、被害者自身で問題を解決することは困難です。

このような場合、被害者はプロバイダーなどに対し、発信者の情報の開示を請求することや、書き込まれた情報などの削除を依頼することができます。

とはいえ、難しくてもやり方は分からない… そんなときは

法務局へご相談ください！

○削除依頼の方法について助言を行うなど、被害者が自ら被害の回復を図るための手助けをします。

○自ら削除を依頼することが難しい場合や、削除依頼にプロバイダーなどが応じない場合は、法務局がプロバイダーなどに削除の要請を行います。

※法務局からの削除要請は、インターネット上の書き込み情報などについて調査を行い、名誉毀損やプライバシー侵害の人権侵害に該当すると認めた場合に行います。



一人で悩まないで！お電話ください。

みんなの人権 110 番

☎ 0570 - 003 - 110

インターネットからは

高校生、能登の海を探求

みなさんは、海を学ぶために北陸三県からたくさんの方々が能登町にきていることをご存知でしょうか？ 今年も、金沢大学臨海実験施設、のと海洋ふれあいセンター、能登里海教育研究所の支援のもとで、富山中部高校、砺波高校、七尾高校、金沢二水高校、高志高校の生徒たちが、学びを深めていきました。高校生たちがどのように学んでいるか、今回は最先端の臨海実習のようすをご紹介します。

体験学習を超えた「課題研究」

海での学習というと、生き物の観察や、スノーケリング、乗船などの体験学習をイメージされるかと思いますが、もちろんそれも価値あることです。高校ではさらにハイレベルな内容を中心として実施しています。それは「課題研究」です。

海岸で生物の観察・採集を行う富山中部高校生



生徒たちは、事前に学校で海のさまざまな動物について勉強してから、泊まりがけで能登町にやって来ます。能登町では海に入って、ヒトデやアメフラシなどの動物がどこでどのように生きているか観察し、採集します。そしてそれを実験室で観察したり、図鑑で調べたりしながら、自分たちの研究テーマを決めて、実験するのです。そんなこと高校生にできるの？ と思いますけれども、驚くなかれ、半日から1日くらい自由な時間を与えられた彼らは、研究者も感心するような独自の視点で仮説を立て、実験を繰り返して、観察をまとめて立派に発表

課題研究を可能にする能登の海

この課題研究を可能にしているのは、もちろん大学や高校の先生方の支援もありますが、何より能登の海洋生物の豊かさが、不思議な形や動きをする多様な動物たちが、生徒たちの興味関心を刺激し、自由な着想での研究を可能にしているからに他なりません。豊富な研究材料を前にした生徒にとっては、自分の観察力、論理的思考力、仲間とのコミュニケーション能力、表現力などが試される絶好の機会になります。これらは、将来優秀な社会人となる上で大事な能力ですが、暗記型の受験勉強では学べません。だからこそ、優秀

課題研究を発表する砺波高校生



課題研究に取り組む七尾高校生

な生徒を育てようという熱意ある高校が、多様性に富む海と教育施設がある能登町に生徒を送り込んでいるのです。

真の探求学習の場を提供する

昨今、さまざまな場でファシリテーターを介した課題解決型ワークショップを実施することが流行になっています。学校現場でも取り入れる動きがみられますが、残念ながら多くの場合、形だけの導入で、児童生徒から無理やり発言を引き出し、陳腐な結論を出させるだけで終わっています。一方で能登の海にきた高校生たちは、自分たちでどんな課題を見つけて、積極的に解決を考え、自信を持って発表し、他のグループと活発に議論しています。なぜでしょうか？

その理由は、課題も、論議の根拠となるデータも、彼らが自分たちの力で得たものだからです。臨海実習での課題研究は、要領よく説明したり発表する前に、まず地道に調べて根拠を得ることの大切さを学ぶ貴重な機会となっています。見せかけの議論でなく、真の探求を学ぶために、能登町の海に来年また高校生が来ることでしょう。彼らの学びを我々としても積極的に支援したく思います。

(能登里海教育研究所 浦田慎)

